

東京都歯科衛生士連盟だより



発行者 東京都歯科衛生士連盟
発行日 2025年5月



歯科衛生士応援メッセージ

参議院議員比嘉奈津美先生から歯科衛生士応援メッセージを届けていただきました。歯科医師でもあります先生は、診療の合間を見てカンボジア医療ボランティアの活動や、休日前日に診療室がある沖縄から飛行機で東京・福岡に通いながら取得されました様々なライセンスを活かし、衆議院議員時代は、海外への和食文化普及に尽力されました。食文化を通して口腔の重要性を訴えてくださっています。「歯科衛生士の仕事には無限の可能性があり」と、持前の実行力で政策実現に日々奮闘して下さっています。

比嘉 奈津美

東京都歯科衛生士連盟 原 智子会長、ならびに会員の皆様方には平素より私の政治活動にご理解を賜り心より御礼申し上げます。福岡歯科大学を卒業後、沖縄県久米島の離島から歯科医師としての第一歩を踏み出し、なつみ歯科医院の院長として24年間、日々患者様と向き合って参りました。その間、歯科衛生士のサポートを常に受け、歯科衛生士との連携の重要性を実感しております。皆さまが日々行われている口腔衛生の向上、予防歯科、患者教育は、歯科医療の質を高めるだけでなく、地域住民の健康促進にも大きく寄与しています。

近年の医療技術の進歩や社会の変化に伴い、歯科衛生士の役割はますます重要になっております。予防歯科の推進、高齢者の口腔ケア、さらには地域包括ケアシステムの一翼を担うなど、歯科衛生士の皆様の活動は多岐にわたります。こうした多様なニーズに応えるために、皆様が果たしている役割は非常に大きく、その努力と成果に深く感謝をいたします。

私自身も、歯科医師出身の女性国会議員として、女性活躍の場を増やすため、これまで取り組んで参りました。結婚や妊娠・出産などで一度現場から離れた後も、一人でも多くの歯科衛生士の方々が復職できるよう、産休・育休制度の整備や復職時の研修体制の充実、行政など公的機関での雇用など、働くことを望む女性たちのため多様な働き方を女性ならではの目線で応援して参ります。2023年には厚生労働省医政局歯科保健課に3名の歯科衛生士が任期付き職員として採用され活躍しております。働き方改革を進め、国政の場で歯科衛生士の地位向上、復職支援など、環境整備に努めます。最後に、これからの時代も皆さまの努力と情熱が輝き続けることを願っております。患者様に健康な笑顔を届けるため、共に未来を作り上げて参りましょう。東京都歯科衛生士連盟がさらなる発展と飛躍を遂げられることを心より祈念申し上げます。

プロフィール

- 【参議院】 厚生労働委員会委員
政府開発援助等及び沖縄・北方問題に関する特別委員会理事
消費者問題に関する特別委員会委員
 - 【自民党】 厚生労働副部会副会長
国民皆歯科健診プロジェクトチーム事務局次長
女性局長次
- 昭和61年4月 沖縄県久米島員志川歯科医院勤務
昭和63年6月 なつみ歯科医院 開院
平成21年4月 沖縄県歯科医師会 副会長
平成21年4月 沖縄県歯科衛生士学校 副校長
平成22年2月 沖縄県歯科医師連盟 理事長
平成24年12月 衆議院議員(1期)
平成26年12月 衆議院議員(2期)
平成27年7月 沖縄県歯科医師連盟 顧問(現在まで)
平成28年8月 環境大臣 政務官
令和元年8月 日本歯科医師連盟 顧問(現在まで)
令和3年10月 参議院議員(1期)
令和5年4月 福岡歯科大学 客員教授
令和5年10月 参議院厚生労働委員会委員長



会長挨拶 原 智子



職能団体の役割である、歯科衛生士の社会的地位の向上、働く環境を整えていくことを後方支援するため現執行部体制となり早1年が経ちました。この1年はいかに会員数を増やすかについて皆で考え行動して参りました。この課題を解決することは難しいと感じています。

さて、役割の一つである「働く環境を整える」とはどのようなことでしょうか。皆様もご存じの通り歯科衛生士は離職率が高い職種です。さまざまなアンケート調査から離職理由の上位は、結婚・出産、人間関係、そして給与の問題です。その中で、給与の問題を考えてみたいと思います。9割を超える歯科衛生士の就業場所は歯科診療所です。素晴らしい国民皆保険制度を実施する日本では、多くの歯科医院の収入源は診療報酬です。このことを歯科衛生士の皆さんは自分のこととして常に意識していらっしゃいますか？

診療報酬は右の図のプロセスを経て2年に1度改訂されます。歯科衛生士に関わる保険点数の見直しは、皆様が現場で常に努力し国民の皆様様に認めて頂ける業務への評価だと思います。しかし、そのプロセスをご理解頂いていますでしょうか。図のように、まず、内閣において審議され改定率が決定されます。医科0%・歯科0%・薬価0%と皆様も見聞きしているかと思いますが、その決定には、毎年発表されるいわゆる基本方針(経済財政運営と改革の基本方針)が大きく反映されています。言い換えれば、国会議員の先生方に歯科の現状を分かって頂く必要があるということです。

一人でも多くの国会議員の先生方に歯科の重要性を知って頂く、また歯科の資格を持つ国会議員の先生から発信頂く。このことが大変重要です。日本歯科医師会また日本歯科医師連盟の先生方は常に発信し続けて下さっています。歯科衛生士は傍観者で良いのでしょうか。東京都歯科衛生士会は連盟と連携し小さな声ではありますが東京都は勿論のこと、東京都選出の国会議員の先生方に要望書という形で声を届けて頂いております。また今回本誌に寄稿頂いた比嘉奈津美先生には全国の歯科衛生士の声を届けて頂き、国民の皆様様に発信頂いております。

今回の参議院本会議における代表質問では、歯科に関わる質問から、石破総理の回答へと胸を熱くした方も多かったのではないかと思います。歯科衛生士の声とは、会員の数を言います。民主主義の日本で必要なのは皆の声と言えるだけの数が必要なのです。会員増は、私達の声を生かす唯一の方法なのです。

診療報酬改定の流れ



